

社会福祉法人 鳥取こども学園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月30日～平成29年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成27年4月～ 就業規則及び関連規程を活用した周知・啓発の実施
- 平成27年4月～ 制度に関する資料・書籍等を置くコーナーを職員の見やすいところに設ける。